

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年12月25日
【中間会計期間】	第64期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧本 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浦川 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
売上高 (百万円)	133,341	191,663	187,879	338,445	395,750
経常利益 (百万円)	9,414	16,043	13,417	22,859	30,606
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	5,565	9,204	4,771	10,491	19,584
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	15,373	22,311	1,451	25,132	39,158
純資産額 (百万円)	158,609	186,181	215,881	167,203	201,811
総資産額 (百万円)	532,439	570,833	592,944	545,992	588,931
1株当たり純資産額 (円)	28,770.32	37,256.03	41,683.71	31,018.35	42,211.82
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	1,810.06	2,994.12	1,552.39	3,412.13	6,371.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,809.87	2,994.11	1,499.94	3,410.37	-
自己資本比率 (%)	16.6	20.1	21.6	17.5	22.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	192	27,669	28,468	8,290	15,394
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,429	10,452	5,339	16,502	25,174
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41,970	7,550	2,680	32,153	6,366
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	127,408	127,915	136,674	102,321	100,386
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	8,511 [2,334]	8,692 [2,512]	8,825 [2,615]	8,268 [2,345]	8,369 [2,469]

(注) 1 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第63期において、持分法適用関連会社の株式取得について暫定的な会計処理の確定を行っており、第63期中の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
売上高 (百万円)	19,496	21,072	21,563	39,797	43,030
経常利益 (百万円)	813	5,596	2,589	5,854	10,104
中間(当期)純利益 (百万円)	966	5,325	3,035	5,677	10,424
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,580
発行済株式総数 (千株)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
純資産額 (百万円)	25,469	45,017	49,939	35,285	51,790
総資産額 (百万円)	220,392	248,339	259,979	224,659	253,186
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.00	25.00
自己資本比率 (%)	11.5	18.1	19.2	15.7	20.5
従業員数 (人)	2,157	2,109	2,105	2,001	1,981
[外、平均臨時雇用者数]	[607]	[653]	[609]	[631]	[584]

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
住石ホールディングス㈱ (注)1(注)2	東京都港区	2,501	石炭事業、新素材事業、採石事業	50.0	資本業務提携契約を締結している。 役員の兼任あり。
住石マテリアルズ㈱ (注)3	東京都港区	100	資産の管理等	50.0 (50.0)	なし。

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	322	[79]
医療関連事業	2,090	[369]
商社・流通事業	186	[201]
人材・教育事業	2,129	[648]
情報・ソフト事業	1,143	[375]
建築土木事業	2,707	[571]
その他事業	248	[372]
合計	8,825	[2,615]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	-	[-]
医療関連事業	1,992	[369]
商社・流通事業	-	[-]
人材・教育事業	-	[-]
情報・ソフト事業	-	[-]
建築土木事業	-	[-]
その他事業	113	[240]
合計	2,105	[609]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。  
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の増加などを背景に緩やかではあるものの回復傾向が見られました。しかしながら、いまだ終息の見えない不安定な海外情勢や円安の進行を背景とした資源・エネルギー価格の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、社会保障費が増大する中、国の医療費適正化計画として、薬価を含めた全体での診療報酬のマイナス改定や患者の重症度基準の厳格化、在院日数短縮による病床稼働率の低下、消費税負担等により、大病院の業績が厳しくなっております。新型コロナウイルス感染症対応医療機関向けの財政支援は前年度半ばで全て終了し、コロナ禍以前と同様に診療報酬を中心とする医業収入を前提とした病院運営に戻ることが求められることになりました。しかし、飯塚病院の診療現場では重症度基準の厳格化による在院日数短縮により、病床稼働率が伸び悩む中、7月以降には再び院内クラスター発生による診療制限が発生し、入院患者数が落ち込むなど、医業損益は大きな影響を受けました。セメント業界におきましては、建設現場の人手不足に加え、時間外労働規制の影響による工程の遅れや工期の長期化等により、国内需要は低調に推移したものの、販売価格の値上げ、エネルギー価格の低下により収益性が改善しました。建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間投資は設備投資に持ち直しの動きがみられる一方で、物価の上昇や労働人口減少に伴う労働需給逼迫等の影響を注視する必要があります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は187,879百万円（前年同期比3,784百万円、2.0%減）、営業利益は10,386百万円（前年同期比4,291百万円、70.4%増）、経常利益は13,417百万円（前年同期比2,626百万円、16.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は4,771百万円（前年同期比4,432百万円、48.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ セメント事業

売上高は12,684百万円（前年同期比249百万円、1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は1,664百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）991百万円）となりました。

ロ 医療関連事業

売上高は21,883百万円（前年同期比667百万円、3.1%増）、セグメント損失（営業損失）は1,129百万円（前年同期もセグメント損失（営業損失）1,589百万円）となりました。

ハ 商社・流通事業

売上高は9,145百万円（前年同期比2,443百万円、36.4%増）、セグメント利益（営業利益）は110百万円（前年同期比102百万円、48.3%減）となりました。

ニ 人材・教育事業

売上高は11,920百万円（前年同期比480百万円、4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は446百万円（前年同期比88百万円、24.9%増）となりました。

ホ 情報・ソフト事業

売上高は30,428百万円（前年同期比6,423百万円、26.8%増）、セグメント利益（営業利益）は7,642百万円（前年同期比2,153百万円、39.2%増）となりました。

ヘ 建築土木事業

売上高は97,296百万円（前年同期比13,439百万円、12.1%減）、セグメント利益（営業利益）は158百万円（前年同期比1,096百万円、87.4%減）となりました。

ト その他事業

売上高は4,520百万円（前年同期比109百万円、2.4%減）、セグメント利益（営業利益）は1,517百万円（前年同期比174百万円、13.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益12,413百万円、減価償却費3,989百万円、減損損失19,950百万円、段階取得に係る差損益 16,910百万円、持分法による投資損益 1,567百万円、為替差損益1,443百万円、売上債権の増減額32,877百万円、仕入債務の増減額 18,041百万円、その他の流動資産の増減額 276百万円、その他の流動負債の増減額 2,655百万円、法人税等の支払額 3,313百万円等により、28,468百万円の収入（前年同期は27,669百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 3,714百万円、投資有価証券の取得による支出 11,427百万円、投資有価証券の売却による収入3,903百万円、関係会社株式の取得による支出 1,107百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入17,889百万円等により、5,339百万円の収入（前年同期は10,452百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の増減の影響、非支配株主への配当金の支払額等により、2,680百万円の収入（前年同期は7,550百万円の収入）となりました。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から36,288百万円増加し、136,674百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 生産、受注及び販売の実績

## イ 生産実績

当社グループについては、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

## ロ 受注実績

当社グループについては、受注生産形態をとらない製品が大半であるため、記載しておりません。

## ハ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	前年同期比(%)
セメント事業(百万円)	12,684	98.1
医療関連事業(百万円)	21,883	103.1
商社・流通事業(百万円)	9,145	136.4
人材・教育事業(百万円)	11,920	104.2
情報・ソフト事業(百万円)	30,428	126.8
建築土木事業(百万円)	97,296	87.9
その他事業(百万円)	4,520	97.6
合計(百万円)	187,879	98.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

また、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財政状態等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ 財政状態の分析

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)	増減
総資産額(百万円)	588,931	592,944	4,013
純資産額(百万円)	201,811	215,881	14,070
自己資本比率(%)	22.0	21.6	0.4
1株当たり純資産額(円)	42,211.82	41,683.71	528.11

当中間連結会計期間末における総資産額は、現金及び預金が増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により前連結会計年度に比べ4,013百万円増加し、592,944百万円となりました。

当中間連結会計期間末における純資産額は、親会社株主に帰属する中間純利益等により利益剰余金が4,693百万円増加、その他の包括利益累計額が6,350百万円減少、非支配株主持分が15,757百万円増加したこと等により前連結会計年度に比べ14,070百万円増加し215,881百万円となりました。

## □ 経営成績の分析

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	191,663	187,879	98.0
営業利益(百万円)	6,094	10,386	170.4
経常利益(百万円)	16,043	13,417	83.6
税金等調整前中間純利益 (百万円)	16,250	12,413	76.4
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	9,204	4,771	51.8

当中間連結会計期間における売上高は、前年同期に比べ3,784百万円減少し187,879百万円となりました。この減少は主に、建築土木事業の売上高減少によるものであります。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経常利益は、前年同期に比べ2,626百万円減少し13,417百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ4,432百万円減少し4,771百万円となりました。

これらの減少は、主に為替差益が減少したこと等の影響によるものであります。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、診療材料の購入のほか、各種材料や商製品の購入、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、金融商品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金はいずれも自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は令和6年5月15日に、住石ホールディングス(株)との間で資本業務提携契約を締結しました。

また、同年5月17日に、住石ホールディングス(株)の普通株式を市場内(立会内)で取得したことにより、当社が住石ホールディングス(株)の議決権の過半数を保有しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費の総額は401百万円となっており、各セグメント別の研究の目的及び研究開発費は次のとおりであります。

##### (1) セメント事業

麻生フオームクリート(株)では、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入等の研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は22百万円であります。

##### (2) 医療関連事業

該当事項はありません。

##### (3) 商社・流通事業

該当事項はありません。

##### (4) 人材・教育事業

該当事項はありません。

##### (5) 情報・ソフト事業

(株)ぎょうせいでは、新商品リリースに係る基幹システム改修、アナログ規制の点検・見直しシステムのデモ開発を行っております。

当事業における研究開発費は3百万円であります。

##### (6) 建築土木事業

日特建設(株)では、主力3分野「地盤改良」・「のり面」・「補修補強」の生産性向上、10年後を視野に入れた新技術の開発と事業化、持続可能な環境配慮技術の開発と推進、の方針を掲げております。さらに、基礎研究、応用研究、既存技術の改良改善についても幅広く取り組んでおります。また、研究開発の効率化・高度化を図り、公的機関、大学、外部研究機関、同業他社との連携を強化しております。

当事業における研究開発費は233百万円であります。

大豊建設(株)では、主要高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法の開発や、高気圧作業従事者の減圧症予防のための減圧管理プログラムの継続開発、ニューマチックケーソン工法の高度施工管理技術の継続開発、高気圧作業従事者の確実な健康管理と管理業務の簡素化・効率化のためのケーソン健康管理アプリの継続開発、シールド R (仮想現実) 体験システムの開発、遠赤外線触媒還元処理システムの開発を行っております。

当事業における研究開発費は141百万円であります。

##### (7) その他事業

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、住石ホールディングス(株)及びその子会社を連結子会社としたことにより、住石マテリアルズ(株)の本社他が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社他 (東京都港区他)	商社・流通事業	炭鉱跡地統括業 務等	12	-	4,221 (3,022)	-	0	4,234	-

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,210,000	3,210,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年4月1日～ 令和6年9月30日	-	3,210,000	-	3,580	-	2,499

## (5)【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3番83号	937.4	30.25
麻生 泰	福岡県飯塚市	166.0	5.36
麻生 太郎	福岡県飯塚市	154.3	4.98
麻生 巖	福岡県飯塚市	123.2	3.98
株式会社小澤	和歌山県和歌山市宇須二丁目3番39号	105.0	3.39
麻生 健	東京都渋谷区	100.7	3.25
麻生興産株式会社	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4番27号	97.0	3.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	80.0	2.58
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	80.0	2.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	80.0	2.58
計	-	1,923.7	62.07

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式110.9千株があります。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,300	30,613	-
単元未満株式	普通株式 37,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,210,000	-	-
総株主の議決権	-	30,613	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7番18号	110,900	-	110,900	3.45
計	-	110,900	-	110,900	3.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 100,913	2 137,208
受取手形、売掛金及び契約資産	8 160,221	129,802
棚卸資産	9 9,748	9 15,686
立替金	9,554	9,892
その他	5, 6 13,248	5, 6 12,413
貸倒引当金	2,806	2,403
流動資産合計	290,879	302,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 49,411	1, 2 47,509
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 8,575	1, 2 8,299
土地	2 74,891	2 76,702
リース資産（純額）	1 1,377	1 1,269
建設仮勘定	964	1,628
その他（純額）	1, 2 3,283	1, 2 3,168
有形固定資産合計	138,502	138,578
無形固定資産		
のれん	2,695	1,644
その他	2 8,286	2 7,701
無形固定資産合計	10,981	9,346
投資その他の資産		
投資有価証券	2 125,388	2 119,080
長期貸付金	2,672	2,655
繰延税金資産	7,362	6,465
退職給付に係る資産	587	587
その他	13,435	14,518
貸倒引当金	878	888
投資その他の資産合計	148,566	142,418
固定資産合計	298,051	290,343
繰延資産	0	1
資産合計	588,931	592,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,883,056	2,673,356
短期借入金	14,024	10,334
1年内返済予定の長期借入金	2,23,494	2,24,914
1年内償還予定の社債	-	18
リース債務	531	514
未払法人税等	3,249	4,216
契約負債	6,097	8,823
預り金	22,546	22,862
賞与引当金	4,260	5,313
完成工事補償引当金	1,198	992
工事損失引当金	9,3,995	9,2,691
その他	16,738	13,692
流動負債合計	179,191	161,730
固定負債		
社債	23	-
長期借入金	2,169,597	2,177,310
リース債務	1,089	959
繰延税金負債	5,562	4,815
再評価に係る繰延税金負債	1,454	1,646
退職給付に係る負債	22,636	23,111
役員退職慰労引当金	1,787	1,798
その他	5,777	5,690
固定負債合計	207,928	215,332
負債合計	387,120	377,062
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	1,967	1,986
利益剰余金	96,888	101,581
自己株式	285	295
株主資本合計	102,150	106,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,993	11,606
繰延ヘッジ損益	107	27
土地再評価差額金	643	643
為替換算調整勘定	10,681	8,555
退職給付に係る調整累計額	377	404
その他の包括利益累計額合計	27,588	21,238
新株予約権	126	86
非支配株主持分	71,945	87,702
純資産合計	201,811	215,881
負債純資産合計	588,931	592,944



## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	191,663	187,879
売上原価	162,698	154,249
売上総利益	28,965	33,629
販売費及び一般管理費	1 22,870	1 23,243
営業利益	6,094	10,386
営業外収益		
受取利息	262	342
受取配当金	1,211	3,350
受取賃貸料	51	74
為替差益	3,814	-
持分法による投資利益	3,369	1,567
デリバティブ評価益	250	54
その他	2,004	512
営業外収益合計	10,964	5,901
営業外費用		
支払利息	759	881
デリバティブ評価損	3	64
支払手数料	12	34
為替差損	-	1,614
その他	240	276
営業外費用合計	1,015	2,870
経常利益	16,043	13,417
特別利益		
固定資産売却益	2 38	2 194
投資有価証券売却益	624	917
持分変動利益	47	-
受取保険金	535	-
事業譲渡益	99	-
段階取得に係る差益	-	16,910
関係会社株式売却益	-	631
貸倒引当金戻入額	-	368
特別利益合計	1,344	19,022
特別損失		
固定資産除売却損	3 31	3 71
減損損失	4 2	4 19,950
投資有価証券売却損	112	3
投資有価証券評価損	-	0
貸倒引当金繰入額	991	-
特別損失合計	1,137	20,025
税金等調整前中間純利益	16,250	12,413
法人税、住民税及び事業税	3,763	4,043
法人税等調整額	853	161
法人税等合計	4,616	4,204
中間純利益	11,634	8,208
非支配株主に帰属する中間純利益	2,430	3,437
親会社株主に帰属する中間純利益	9,204	4,771

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	11,634	8,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,973	4,823
繰延ヘッジ損益	378	133
為替換算調整勘定	4,753	2,178
退職給付に係る調整額	31	0
持分法適用会社に対する持分相当額	297	112
その他の包括利益合計	10,677	6,756
中間包括利益	22,311	1,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,302	1,579
非支配株主に係る中間包括利益	3,008	3,031

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,087	77,330	276	82,721
会計方針の変更による累積的影響額			50		50
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	2,087	77,381	276	82,771
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			9,204		9,204
自己株式の取得				6	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		110			110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	110	9,126	6	9,009
当中間期末残高	3,580	1,976	86,507	282	91,781

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,478	234	643	5,285	537	12,635	166	71,680	167,203
会計方針の変更による累積的影響額									50
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,478	234	643	5,285	537	12,635	166	71,680	167,253
当中間期変動額									
剰余金の配当									77
親会社株主に帰属する中間純利益									9,204
自己株式の取得									6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,686	372	-	4,706	77	10,098	-	180	9,918
当中間期変動額合計	5,686	372	-	4,706	77	10,098	-	180	18,928
当中間期末残高	13,165	606	643	9,991	459	22,733	166	71,499	186,181

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	1,967	96,888	285	102,150
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			4,771		4,771
自己株式の取得				9	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18			18
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	18	4,693	9	4,703
当中間期末残高	3,580	1,986	101,581	295	106,853

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,993	107	643	10,681	377	27,588	126	71,945	201,811
当中間期変動額									
剰余金の配当									77
親会社株主に帰属する中間純利益									4,771
自己株式の取得									9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									18
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,386	134	-	2,125	27	6,350	39	15,757	9,367
当中間期変動額合計	4,386	134	-	2,125	27	6,350	39	15,757	14,070
当中間期末残高	11,606	27	643	8,555	404	21,238	86	87,702	215,881

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	16,250	12,413
減価償却費	3,824	3,989
減損損失	2	19,950
貸倒引当金の増減額（は減少）	992	398
賞与引当金の増減額（は減少）	808	959
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	76	206
工事損失引当金の増減額（は減少）	250	1,303
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	283	370
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	16	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	45	10
受取利息及び受取配当金	1,473	3,692
補助金収入	1,508	28
支払利息	759	881
のれん償却額	1,645	1,050
段階取得に係る差損益（は益）	-	16,910
持分法による投資損益（は益）	3,369	1,567
固定資産除売却損益（は益）	7	123
投資有価証券売却損益（は益）	512	914
投資有価証券評価損益（は益）	-	0
関係会社株式売却損益（は益）	-	631
デリバティブ評価損益（は益）	247	9
為替差損益（は益）	2,798	1,443
受取保険金	535	-
事業譲渡損益（は益）	99	-
売上債権の増減額（は増加）	24,975	32,877
棚卸資産の増減額（は増加）	1,564	4,028
立替金の増減額（は増加）	199	338
仕入債務の増減額（は減少）	2,558	18,041
契約負債の増減額（は減少）	2,317	2,726
未払消費税等の増減額（は減少）	2,455	507
預り金の増減額（は減少）	671	315
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,797	276
その他の流動負債の増減額（は減少）	852	2,655
その他	146	77
小計	27,374	25,451
利息及び配当金の受取額	2,732	6,284
利息の支払額	747	869
法人税等の支払額	5,362	3,313
法人税等の還付額	513	880
補助金の受取額	2,623	34
保険金の受取額	535	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,669	28,468

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	230	6
短期貸付金の純増減額（ は増加）	21	0
有形固定資産の取得による支出	3,385	3,714
有形固定資産の売却による収入	119	329
無形固定資産の取得による支出	252	259
投資有価証券の取得による支出	11,001	11,427
投資有価証券の売却による収入	4,907	3,903
出資金の払込による支出	1	870
関係会社株式の取得による支出	1,537	1,107
関係会社株式の売却による収入	-	678
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	17,889
長期貸付けによる支出	45	44
長期貸付金の回収による収入	470	59
事業譲渡による収入	99	-
その他	77	89
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,452</b>	<b>5,339</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,450	3,732
長期借入れによる収入	23,630	22,596
長期借入金の返済による支出	14,851	13,464
社債の償還による支出	2	-
リース債務の返済による支出	253	309
自己株式の取得による支出	6	9
子会社の自己株式の取得による支出	211	-
子会社の自己株式の処分による収入	-	4
配当金の支払額	77	77
非支配株主への配当金の支払額	3,127	2,327
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,550</b>	<b>2,680</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	825	199
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,593	36,288
現金及び現金同等物の期首残高	102,321	100,386
現金及び現金同等物の中間期末残高	127,915	136,674

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 90社

主要な連結子会社の名称

麻生セメント(株)、麻生商事(株)、麻生フオームクリート(株)、麻生介護サービス(株)、麻生芳雄商事(株)、(株)麻生情報システム、(株)アソウ・ヒューマニーセンター、(株)麻生地所、麻生メディカルサービス(株)、(株)ぎょうせい、日特建設(株)、(株)エンスカイPLUS、大豊建設(株)、住石ホールディングス(株)、ASO FAL UK Ltd.、ASO FALCO Ltd.、ASO LUSCO HOLDINGS INC.、ALKMENA MAGNVS LAP LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)西日本開発、(株)岡部建材

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

住石ホールディングス(株)他4社は株式取得により連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 22社

主要な会社名

都築電気(株)、東都水産(株)、若築建設(株)

住石ホールディングス(株)は同社株式を取得し連結子会社となったため持分法の適用範囲から除外しております。

住石ホールディングス(株)の持分法適用関連会社である新居浜コールセンター(株)は、住石ホールディングス(株)を当社の連結子会社としたため持分法の適用範囲に含めております。

Ya Kun (S) Pte.Ltd.は株式売却により持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)西日本開発、(株)岡部建材、マダガスカル大豊(株)、(株)エヌディーシーコーポレーション)及び関連会社(九州農水産物直販(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、麻生セメント(株)他11社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ 棚卸資産

###### a. 商品及び製品等

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### b. 仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### c. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### d. 未成工事支出金及び販売用不動産

個別法による原価法（販売用不動産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は定額法を、その他の会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

###### ロ 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

###### ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当中間連結会計期間末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

ロ 商品販売

商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段...為替予約  
ヘッジ対象...買掛金
- b . ヘッジ手段...コモディティ・デリバティブ(スワップ)  
ヘッジ対象...コモディティ(石炭)
- c . ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

買掛金に係る為替変動リスク、購入原燃料価格変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で為替予約、コモディティ・デリバティブ(スワップ)及び金利スワップを行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他(投資その他の資産)に計上し、法人税法に定める期間(5年)で均等償却を行っております。

ロ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(建設工事共同企業体(JV)工事の会計処理)  
建設工事共同企業体(JV)の会計処理については、建設工事共同企業体(JV)を自社の持分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式(取込み方式)によっております。

## (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すことといたしました。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の繰延税金負債は50百万円減少し、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は50百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

## (表示方法の変更)

## (中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「補助金収入」1,508百万円、「その他」495百万円は、「その他」2,004百万円として組替えております。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。また、前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めて表示していた「立替金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。また、前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めて表示していた「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた222百万円は、「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」76百万円、「その他」146百万円として組替えております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に表示していた2,598百万円は、「立替金の増減額(は増加)」199百万円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」2,797百万円として組替えております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた180百万円は、「預り金の増減額(は減少)」671百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」852百万円として組替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
	140,549百万円	144,431百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
現金及び預金	416百万円	416百万円
建物及び構築物	27,595	26,140
機械装置及び運搬具	3,911	3,618
土地	33,398	32,050
その他(有形固定資産)	0	0
その他(無形固定資産)	5	5
投資有価証券	17,928	19,724
計	83,257百万円	81,956百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
支払手形及び買掛金	445百万円	445百万円
長期借入金	77,983	75,377
計	78,428百万円	75,823百万円

また、連結子会社において次の資産を営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

## 前連結会計年度

なお、担保に供している資産には、麻生岡山生コンクリート㈱の金融機関借入金33百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 84百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額102,392百万円)及び長期貸付金(消去前金額19,451百万円)を担保に供しております。

## 当中間連結会計期間

なお、担保に供している資産には、麻生岡山生コンクリート㈱の金融機関借入金41百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 84百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額102,392百万円)及び長期貸付金(消去前金額17,874百万円)を担保に供しております。

## 3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399百万円	- 百万円
飯塚都市開発(株)	43	36
計	442百万円	36百万円

連結子会社において、連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
個人住宅ローン	- 百万円	39百万円

連結子会社の分譲代金の前金返還に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
(株)モリモト	669百万円	415百万円
(株)コーセーアールイー	43	-
計	712百万円	415百万円

連結子会社のマンション購入者の借入金に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
マンション購入者2件	3百万円	3百万円

## 4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形割引高	899百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	143	-

## 5 手形債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
手形債権流動化による譲渡残高	742百万円	260百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している劣後部分の残高	172	92

## 6 診療報酬債権流動化による債権譲渡残高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	6,407百万円	6,286百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	2,949	2,840

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。また、一部の在外子会社においては、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,480百万円	5,475百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,480百万円	5,475百万円

8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形	1,165百万円	- 百万円
支払手形	2,410	-

9 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	35百万円	33百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
運賃及び諸掛	1,191百万円	1,460百万円
販売口銭	21	28
給料・賞与	7,597	8,025
賞与引当金繰入額	1,102	1,170
退職給付費用	452	427
役員退職慰労引当金繰入額	52	60
減価償却費	659	625
のれん償却額	1,645	1,050

2 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
建物及び構築物	17百万円	63百万円
機械装置及び運搬具	15	5
土地	5	124

3 固定資産除売却損のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
建物及び構築物	8百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	13	3
土地	1	29
その他(工具、器具及び備品)	5	4
無形固定資産(その他)	2	-
解体撤去費用	-	8

4 減損損失

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県嘉穂郡桂川町	遊休資産	土地
新潟県上越市	遊休資産	土地
山梨県北杜市	遊休資産	土地
岡山県美作市	遊休資産	土地
広島県東広島市	遊休資産	土地
北海道歌志内市	遊休資産	土地
北海道三笠市	遊休資産	土地
東京都港区	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（140百万円）として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として固定資産税評価額または路線価に基づく価額により評価しております。

また、のれんについては、対象となる連結子会社グループを単位としてグルーピングを行っております。

住石ホールディングス株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、企業結合日における同社の株価をもって再測定し、同社の株式取得開始時期から企業結合日までの期間において株価が上昇したことから、段階取得に係る差益を16,910百万円計上しております。当該取得原価をもって識別可能資産負債への配分を行った結果、取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額となり、減損の兆候に該当したため、のれんを含む固定資産について減損損失の認識の要否を検討しました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,810百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)  
前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	135,800	460	-	136,260

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 460株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	166

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和5年3月31日	令和5年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	136,480	570	-	137,050

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 570株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	86

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和6年3月31日	令和6年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金	128,563百万円	137,208百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	648	533
現金及び現金同等物	127,915	136,674

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報・ソフト事業におけるネットワーク関連設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
リース料債権部分	15,177	15,076
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	10,692	10,594
リース投資資産	4,485	4,482

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後(連結決算日後)の回収予定額  
投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度(令和6年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	32	33	35	37	38	968
リース投資資産	8	8	9	9	10	4,440

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間(令和6年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	33	34	36	37	39	948
リース投資資産	8	8	9	9	10	4,435

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
1年以内	2,895	2,767
1年超	31,833	28,702
合計	34,729	31,469

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	64,828	64,828	-
資産計	64,828	64,828	-
長期借入金	193,092	192,731	360
負債計	193,092	192,731	360
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	206	206	-
デリバティブ取引計	211	211	-

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	66,374	66,374	-
資産計	66,374	66,374	-
長期借入金	202,224	201,314	910
負債計	202,224	201,314	910
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	10	10	-

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
非上場株式 ( 1 )( 2 )	4,603	12,608
組合出資金等 ( 3 )	493	691

- ( 1 ) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- ( 2 ) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- ( 3 ) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。
- 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品  
前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	64,323	-	-	64,323
債券	10	19	-	30
その他	-	475	-	475
資産計	64,333	495	-	64,828
デリバティブ取引( )				
通貨関連	-	32	-	32
商品関連	-	179	-	179
デリバティブ取引計	-	211	-	211

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

当中間連結会計期間（令和6年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	63,795	-	-	63,795
債券	1,956	19	-	1,976
その他	-	603	-	603
資産計	65,751	623	-	66,374
デリバティブ取引( )				
通貨関連	-	85	-	85
商品関連	-	95	-	95
デリバティブ取引計	-	10	-	10

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	192,731	-	192,731
負債計	-	192,731	-	192,731

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	201,314	-	201,314
負債計	-	201,314	-	201,314

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券のうち国債については、取引所価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。その他の債券については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前連結会計年度(令和6年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,841	33,870	25,971
	(2) 債券	10	10	0
	(3) その他	263	127	136
	小計	60,115	34,007	26,108
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,481	5,144	663
	(2) 債券	19	20	0
	(3) その他	211	236	24
	小計	4,713	5,401	688
合計		64,828	39,408	25,420

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,259	33,719	19,539
	(2) 債券	1,791	1,774	16
	(3) その他	310	161	148
	小計	55,360	35,655	19,705
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,535	11,645	1,109
	(2) 債券	185	186	1
	(3) その他	292	351	58
	小計	11,013	12,183	1,169
合計		66,374	47,838	18,536

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(令和6年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	支払日本円・受取豪ドル	338	124	46	46
	通貨オプション取引				
	支払日本円・受取米ドル	2,649	2,111	52	52
合計		2,988	2,235	5	5

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	支払日本円・受取豪ドル	231	53	8	8
	通貨オプション取引				
	支払日本円・受取米ドル	391	310	2	2
合計		622	363	6	6

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,179	71	26
	ユーロ		8	-	0
合計			1,187	71	26

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,117	89	91
合計			1,117	89	91

(2) 商品関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティ・スワップ 取引	コモディティ (石炭)	1,599	-	179
	支払固定・受取変動				

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティ・スワップ 取引	コモディティ (石炭)	1,835	241	95
	支払固定・受取変動				

(3) 金利関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	59,048	52,640	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	56,803	50,507	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)  
連結子会社(大豊建設株)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2 スtock・オプションの内容

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 7名 同社執行役員 8名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 52,800株	普通株式 106,600株	普通株式 89,000株
付与日	平成27年3月2日	平成28年3月1日	平成29年3月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、同社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。</p> <p>新株予約権者が、同社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権者又はその法定相続人が、同社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)</p>	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成27年3月3日 至 令和17年3月2日	自 平成28年3月2日 至 令和18年3月1日	自 平成29年3月2日 至 令和19年3月1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
付与日における公正な評価単価 (円)	3,480	2,035	2,435

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は住石ホールディングス㈱(以下「住石」といいます。)と令和6年5月15日付(以下「本契約締結日」といいます。)で資本業務提携契約(以下「本契約」といいます。)を締結し、本契約締結日において住石の普通株式25,228,700株(議決権保有割合約49.08%)を保有しており、本契約締結日後、住石の普通株式の市場内(立会内)での取得によって、その保有する住石の株式の議決権保有割合を50.0%超60.0%以下とすること(以下「本連結子会社化」といいます。)を目指すことで合意しておりました。その後、令和6年5月17日の住石の普通株式の市場内(立会内)の取得により、当社が住石の議決権の過半数に相当する株式を取得しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 住石ホールディングス㈱

事業の内容 石炭の仕入販売等を行うグループ会社の管理等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、九州圏を基盤とし、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業等、幅広い分野に事業展開しております。住石ホールディングス㈱並びにその連結子会社及び持分法適用関連会社を総称した企業グループ(以下「住石グループ」といいます。)は、石炭の安定供給を主たる事業目的としつつ、国際的な環境変化に適合した新たなビジネスモデルの構築、推進を図っております。本件株式取得を通じて当社グループは、住石グループの持つ石炭調達の知見や鉱山業のノウハウを活用して、当社グループでの石炭調達の安定化を図ったり、石灰石の安定的な調達体制の構築を目指したりと、既存事業の収益面の強化につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

令和6年5月17日(みなし取得日 令和6年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.08%

企業結合日に追加取得した議決権比率 0.95%

取得後の議決権比率 50.03%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の50.0%を保有することとなったためであります。

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日までであります。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価	33,831	百万円
追加取得に伴い支出した現金	827	
取得原価	34,658	

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計との差額

段階取得に係る差益 16,910 百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,810 百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に分配された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 22,862 百万円

固定資産 12,532

---

資産合計 35,395

流動負債 3,382

固定負債 2,539

---

負債合計 5,921

なお、上記金額には、住石ホールディングス(株)、その連結子会社4社、及び持分法適用関連会社1社を含んでおります。

8 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合日のみなし取得日は当中間連結会計期間の開始の日と一致しているため、影響はありません。

9 資本業務提携契約の内容

本契約では、当社は、当社による住石の本連結子会社化に際し、住石の株式の東京証券取引所への上場を維持する方針であることを確認し、住石の株式について上場維持基準に抵触するおそれが生じ、住石が合理的に要請した場合には、当社は、上場を維持するために必要な措置その他の方策について誠実に協議に応じること、並びに当社が保有する住石の株式の議決権保有割合が50.0%以下になった場合又はその蓋然性が高いと合理的に認められる場合において、当社が要請する場合には、住石と当社の間で別途合意する方法によって、当社が保有する住石の株式の議決権保有割合について過半数を維持するための措置をとることを合意しています。また、(i)当社が保有する住石の普通株式について、第三者に譲渡、移転、担保権の設定若しくは承継その他の方法による処分を行おうとする場合、又は、(ii)(a)住石の株式の追加取得のために公開買付けを実施する場合若しくは(b)住石の株式を追加で取得することによって住石の上場維持基準に抵触するおそれが生じると合理的に認められる場合には、当社は住石に対してその旨を事前に通知し、住石が要請する場合には、処分先、処分又は取得の時期及び方法その他当該処分又は取得に関する事項について、誠実に協議を行うことを合意しています。

その他、本契約において、当社は、住石の社内取締役2名を指名する権利を有しており、社外取締役候補者1名(監査等委員である社外取締役候補者)を推薦することで合意しています。

(資産除去債務関係)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)  
賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	71,013	75,937
期中増減額	4,924	135
中間期末(期末)残高	75,937	75,802
中間期末(期末)時価	78,114	78,903

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(6,707百万円)であり、主な減少額は自社利用への転用による減少(787百万円)及び減価償却等によるものであります。当中間連結会計期間の主な増加額は新規連結に伴う増加(3,331百万円)であり、主な減少額は為替換算差額(3,143百万円)、賃貸用建物及び土地の売却(242百万円)及び減価償却等によるものであります。
- 3 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。



(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	12,933	21,216	5,413	1,289	7,933	3,507	18,200	5,803	110,736	-	2,741	189,775
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,888	-	1,888
外部顧客への売上高	12,933	21,216	5,413	1,289	7,933	3,507	18,200	5,803	110,736	1,888	2,741	191,663

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	12,684	21,883	8,003	1,141	8,479	3,440	22,199	8,229	97,296	-	2,467	185,825
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,053	-	2,053
外部顧客への売上高	12,684	21,883	8,003	1,141	8,479	3,440	22,199	8,229	97,296	2,053	2,467	187,879

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	91,812	80,307
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）	80,307	53,004
契約資産（期首残高）	65,532	79,913
契約資産（中間期末（期末）残高）	79,913	76,797
契約負債（期首残高）	9,916	6,097
契約負債（中間期末（期末）残高）	6,097	8,823

契約資産は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について中間期末時点で完了しておりますが、未請求の完成工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度における契約資産及び契約負債の重要な変動はありません。

当中間連結会計期間における契約資産及び契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、305,933百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当中間連結会計期間末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、342,260百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、各事業会社が行う事業により、「セメント事業」、「医療関連事業」、「商社・流通事業」、「人材・教育事業」、「情報・ソフト事業」、「建築土木事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしております。

「セメント事業」は、各種セメント・生コンクリート・コンクリート二次製品等の製造販売等を行っております。「医療関連事業」は、病院経営に関するコンサルタント事業等を行っております。「商社・流通事業」は、建設資材、石炭等の仕入販売及びスーパー等の運営等を行っております。「人材・教育事業」は、人材派遣・介護サービス等を行っております。「情報・ソフト事業」は、情報処理・情報コンテンツの販売等を行っております。「建築土木事業」は、建設・土木・緑化資材の製造販売事業等を行っております。「その他事業」は、不動産の賃貸及び販売・ゴルフ場経営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	12,933	21,216	6,702	11,440	24,004	110,736	4,630	191,663	-	191,663
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	613	12	1,266	51	437	-	774	3,155	3,155	-
計	13,546	21,228	7,969	11,491	24,441	110,736	5,404	194,819	3,155	191,663
セグメント利益又は 損失( )	991	1,589	213	357	5,488	1,254	1,343	6,077	17	6,094

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額17百万円には、セグメント間取引消去20百万円、固定資産未実現損益の調整額12百万円、棚卸資産未実現損益の調整額 15百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	12,684	21,883	9,145	11,920	30,428	97,296	4,520	187,879	-	187,879
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,117	12	1,224	47	446	-	753	3,602	3,602	-
計	13,801	21,896	10,370	11,967	30,874	97,296	5,274	191,481	3,602	187,879
セグメント利益又は 損失( )	1,664	1,129	110	446	7,642	158	1,517	10,410	24	10,386

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 24百万円には、セグメント間取引消去 38百万円、固定資産未実現損益の調整額18百万円、棚卸資産未実現損益の調整額 3百万円等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
79,770	55,923	1,495	137,189

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
84,375	52,762	1,439	138,578

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	1	-	-	-	0	1	2

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	-	19,818	-	-	126	5	19,950

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	3	-	-	0	18	1,610	13	1,645
当中間期末残高	19	-	-	0	37	3,553	135	3,745

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	3	-	-	0	18	1,015	13	1,050
当中間期末残高	13	-	-	0	-	1,522	108	1,644

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
1株当たり純資産額	42,211.82円	41,683.71円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	201,811	215,881
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	72,072	87,789
(うち新株予約権(百万円))	(126)	(86)
(うち非支配株主持分(百万円))	(71,945)	(87,702)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	129,738	128,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	3,073	3,072

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益	2,994.12円	1,552.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,204	4,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	9,204	4,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,074	3,073

潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,994.11円	1,499.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	0	161
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(161)
普通株式増加数(千株)	80	8,386
(うち新株予約権(千株))	(71)	(48)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(8)	(7)
(うち優先株式(千株))	(-)	(8,330)

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、それぞれ、遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は16.37円増加しております。

(重要な後発事象)

(第二種優先株式の取得及び普通株式への転換)

当社は令和6年10月30日付で、連結子会社である住石ホールディングス(株)が発行する第二種優先株式の全部を保有する(株)三井住友銀行との間で、その保有する第二種優先株式の全部を譲り受ける内容の株式売買契約を締結し、本契約締結日において当該株式を取得しました。

また第二種優先株式に付された取得請求権の行使により、令和6年11月15日付で普通株式を取得しました。その概要は以下のとおりであります。

- 1 第二種優先株式の取得株式数  
7,140,000株
  
- 2 第二種優先株式の転換による普通株式交付予定日  
令和6年11月15日
  
- 3 転換する第二種優先株式数  
7,140,000株
  
- 4 転換により増加した普通株式数  
8,330,000株
  
- 5 普通株式取得後の議決権比率  
株式取得直前に所有する議決権比率 50.0%  
追加取得する議決権比率 7.0%  
取得後の議決権比率 57.0%

(2)【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 19,491	1 27,011
売掛金	1,443	1,221
棚卸資産	914	954
その他	3, 4 7,857	3, 4 7,249
貸倒引当金	592	592
流動資産合計	29,115	35,844
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 6,714	1 6,520
土地	1 9,627	1 9,669
その他（純額）	2,846	2,578
有形固定資産合計	19,188	18,768
無形固定資産	434	380
投資その他の資産		
投資有価証券	1 50,244	1 48,825
関係会社株式	1 147,860	1 149,277
リース債権	543	535
その他	6,000	6,548
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	204,448	204,985
固定資産合計	224,071	224,134
資産合計	253,186	259,979
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,835	6,412
短期借入金	1 23,092	1 24,483
未払法人税等	280	160
預り金	25,711	27,835
賞与引当金	1,709	1,721
その他	3,236	2,464
流動負債合計	60,865	63,078
固定負債		
長期借入金	1 130,134	1 137,795
退職給付引当金	7,139	7,256
役員退職慰労引当金	848	838
関係会社事業損失引当金	650	745
その他	1,758	325
固定負債合計	140,530	146,961
負債合計	201,396	210,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金		
資本準備金	2,499	2,499
その他資本剰余金	119	119
資本剰余金合計	2,619	2,619
利益剰余金		
利益準備金	182	182
その他利益剰余金		
特別償却準備金	113	97
固定資産圧縮積立金	431	407
別途積立金	190	190
繰越利益剰余金	31,363	34,361
利益剰余金合計	32,281	35,239
自己株式	380	389
株主資本合計	38,099	41,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,690	8,890
評価・換算差額等合計	13,690	8,890
純資産合計	51,790	49,939
負債純資産合計	253,186	259,979

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	21,072	21,563
売上原価	21,037	21,324
売上総利益	35	239
販売費及び一般管理費	1,493	1,274
営業損失( )	1,458	1,035
営業外収益	1 7,692	1 4,501
営業外費用	2 637	2 876
経常利益	5,596	2,589
特別利益	3 605	3 736
特別損失	4 164	4 35
税引前中間純利益	6,037	3,290
法人税、住民税及び事業税	275	207
法人税等調整額	436	48
法人税等合計	711	255
中間純利益	5,325	3,035

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	126	482	190	20,952	21,934
当中間期変動額										
剰余金の配当				-					77	77
中間純利益				-					5,325	5,325
特別償却準備金の積立				-		4			4	-
特別償却準備金の取崩				-		20			20	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			25		25	-
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-						-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	16	25	-	5,289	5,247
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	110	457	190	26,241	27,181

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	371	27,761	7,524	7,524	35,285
当中間期変動額					
剰余金の配当		77		-	77
中間純利益		5,325		-	5,325
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	6	6		-	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		-	4,490	4,490	4,490
当中間期変動額合計	6	5,241	4,490	4,490	9,731
当中間期末残高	377	33,003	12,014	12,014	45,017

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	113	431	190	31,363	32,281
当中間期変動額										
剰余金の配当				-					77	77
中間純利益				-					3,035	3,035
特別償却準備金の積立				-		2			2	-
特別償却準備金の取崩				-		19			19	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			24		24	-
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				-						-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	16	24	-	2,998	2,958
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	97	407	190	34,361	35,239

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	380	38,099	13,690	13,690	51,790
当中間期変動額					
剰余金の配当		77		-	77
中間純利益		3,035		-	3,035
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	9	9		-	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		-	4,800	4,800	4,800
当中間期変動額合計	9	2,948	4,800	4,800	1,851
当中間期末残高	389	41,048	8,890	8,890	49,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 商品及び製品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)及び売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ニ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び車輛運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産(鉱業権及びリース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

当社は、退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ハ 確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で、それ以外の取引については、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額でそれぞれ収益を認識しております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

#### (3) ヘッジ方針

当社は、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他（投資その他の資産）に計上し、法人税法に定める期間（5年）で均等償却を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。



(中間貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
現金及び預金	220百万円	220百万円
建物	3,924	3,846
土地	4,093	4,093
投資有価証券	4,779	3,510
関係会社株式	60,500	60,500
合計	73,517百万円	72,171百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
長期借入金	53,931百万円	51,467百万円
合計	53,931百万円	51,467百万円
第三者担保提供	16,444	16,096

## 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
FASエコエナジー(株)	744百万円	677百万円
(株)アイエムケイ	314	285
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399	-
飯塚都市開発(株)	43	36
(株)麻生地所	100	100
麻生開発マネジメント(株)	235	223
合計	1,837百万円	1,323百万円

以下の子会社のデリバティブ契約について連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
麻生セメント(株)	200百万円	200百万円

## 3 診療報酬債権流動化による譲渡残高

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	6,407百万円	6,286百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	2,949	2,840

## 4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その他(流動資産)に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
受取利息	143百万円	150百万円
受取配当金	5,094	4,021
補助金収入	1,490	20

## 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
支払利息	515百万円	596百万円

## 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
固定資産売却益	- 百万円	25百万円
投資有価証券売却益	605	711

## 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
固定資産除売却損	3百万円	29百万円
投資有価証券売却損	112	-
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	2	5
関係会社株式評価損	46	-

## 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
有形固定資産	603百万円	640百万円
無形固定資産	65	71

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(令和6年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	42,644	31,187	11,457
関連会社株式	24,286	61,502	37,216
合計	66,930	92,689	25,758

当中間会計期間(令和6年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	54,374	55,217	842
関連会社株式	14,398	26,396	11,998
合計	68,772	81,613	12,840

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
子会社株式	80,702	80,277
関連会社株式	227	227

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

2 共通支配下の取引等

(連結子会社への吸収分割)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の建設コンサルティング事業

事業の内容 イ コンクリート構造物の劣化度調査、耐力度測定、耐震診断

ロ コンクリート及び材料(セメント・骨材・水・混和剤)の各種試験・分析

ハ セメント及びコンクリートに関するコンサルティング業務、技術提案

ニ 環境関連技術、循環マッチングビジネスに関連する事業

会社分割日

令和6年7月1日

会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、麻生商事(株)(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割方式

分割承継会社の名称

麻生商事(株)(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

建設コンサルティング事業部は、建設業界に広く関わり、同様の顧客と取引がある麻生商事(株)で事業を継続し、効率のよい経営、営業力の強化を図ることで、鉄筋コンクリート構造物の高品質化、長寿命化事業が進む建設業界において、社会貢献できる事業の選択肢が広がるものと考え、本吸収分割は当社グループの経営資源の集約による経営効率向上を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第二種優先株式の取得及び普通株式への転換)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 臨時報告書

令和6年5月22日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月28日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月25日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月25日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生の令和6年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。